

第39号**申6号**

発行日

2019. 10. 31

*Super
Highway*

スーパーハイウェイ

JR東労組バス関東本部

発行責任者：遠山 真一郎

編集責任者：大枝 隆寿

東京都渋谷区代々木2-2-6

J R 新 宿 ビ ル 1 3 F

TEL03-3375-5045 (NTT)

申6号「災害に強い職場とバス輸送を 確立するための申し入れ」をおこなう！

令和元年9月9日未明に台風15号は、東京湾を北上し千葉県に上陸しました。気象庁発表の予測でも非常に強い勢力で最大瞬間風速は50メートル以上の突風が首都圏を襲いました。台風が過ぎた関東では85万件近くの停電が発生して、9日の午後には一部の高速道路は通行止めが解除になったものの、一般道では大規模停電の影響で首都圏の交通は大きく乱れ、道路は信号が停止し、山道では倒木等によりジェイアールバス関東の一般路線も封鎖されました。また、館山、八日市場、鹿嶋のJR東労組組合員の多くの自宅が被災し、館山支店では3日間にわたり停電し、組合員との連絡手段も閉ざされてしまいました。

JRバス関東本部は2011年3月11日に発生した東日本大震災以降、会社と議論を積み重ねて、災害時における各職場毎の発電機配備や通信手段の確保、そして多くの組合員が防災士の資格を取得し、災害に備える意識を高めてきました。しかし台風15号や19号のように暴風と豪雨による対策は、労使間で議論されずに今回の被害で更なる課題が鮮明になりました。

台風15号の復興が未だ進まない中で、10月12日に東日本全域を襲った台風19号は浸水や洪水といった水害で多くの方々が犠牲となりました。この豪雨台風は長野県千曲川の堤防が決壊し、JR東日本の車両センターが浸水しました。水没した車両は当面使えず、通常ダイヤでの運転再開は見通せずその影響は計り知れません。ジェイアールバス関東では佐野支店が所有するHD車が福島交通郡山支社の浸水により、滞留していたHD車2両が浸水しました。この支店では5年前にも豪雨による浸水により当社のHD車が被害に遭っています。万が一の浸水の可能性を考慮して、車両を予め安全な場所へ待避させるなどの対策検討が急がれます。東日本大震災の教訓は「まさか」に備えることであり、地球温暖化により、「私たちの予測を遙かに超えた災害はこれからも起きる」こと前提に、労使が真剣に向き合うことが重要と考えます。私たちはその為に、各職場に防災士を配置しました。その基本理念は「自助」「共助」「協働」です。日頃から職場や身の回りの備えを行い、防災・減災に関して、企業と社員・組合員の意識の向上が必要不可欠なのです。

JRバス関東本部は、組合員のみならず、全社員と家族、そして乗客の大切な命をまもり、「災害に強いバス会社」を確立する為に、次のとおり申し入れました。

次ページへつづく↓ 全13項目を申し入れ

申6号「災害に強い職場とバス輸送を確立する為の申し入れ」全13項目

【台風15号関係】

1. 大規模停電が発生した状況で、携帯電話各社の基地局が機能しない中、社員の安否確認・被害状況、情報収集の連絡手段を確立すること。
2. I P無線が機能しない状況での通信の確保と対応策を明らかにすること。
3. 東日本大震災の教訓から導入した非常発電機を最大限活用できるように、各支店の主要電力設備・給油施設を整備すること。
4. 保存休暇の適用事由に「ボランティア活動を行う場合」を追加すること。また、契約社員A及び契約社員Bに有給の「り災休暇」及び「障害休暇」を新設すること。
5. 「り災休暇」の取得事由に同一世帯ではない親族及び配偶者の親族に適用範囲を拡大すること。また、「り災休暇」の取得日については「連続5日間」及び「被災した日から1ヶ月以内で希望する5日間」とすること。
6. 台風接近等の異常時においても路線上のバス停で乗客が安全に乗降できる対策をとること。また、路線の安全確認を行った上で運行を再開すること。
7. 大規模災害時の備えとして、食料や飲料水を確保（最低3日間分）すること。また、自宅が被災した社員のライフラインが回復するまで会社施設で入浴や洗濯（家族も含む）ができるようにすること。
8. 台風接近中の9月8日、東京駅23時発「なのはな53号」「成田空港線」を深夜便の運行判断に至った理由を明らかにすること
9. 台風通過後の9月9日、高速道路が開通していない段階で成田空港便の運行を判断した理由を明らかにすること。
10. 運休についての勤務の取り扱いを明確にすること

【台風19号】

11. 台風通過後の10月13日「東京ゆめぐり104号」を一度運休したのち、運行再開した理由を明らかにすること。
12. あぶくま号の車両が福島交通車庫で水没した概要を明らかにすること。また、共同運行会社と非常時の対策について協議を行い周知すること。
13. 各職場のハザードマップを確認し、全職場に周知すること。また、職場の近隣の河川の位置や地形を確認し、浸水等に備えた対策を講じること。

JRバス関東本部は、組合員のみならず、全社員と家族、そしてお客様の大切な命を守るために全力を尽くしていきます。